

OHDC競技規則

第1章 用具及び設備

- 第1条 各選手が使用するダーツはその長さが30.5cm、重量50g以内とする。
- 第2条 ダーツボードを設置する高さはボードの中心から床までの距離が173cmとしボード面から垂直線を引き、その線より237cmの位置にスローラインの後ろラインがあるように設置する。

第2章 投げ方

- 第1条 ダーツは手で持たなくてはならない。
- 第2条 3本のダーツを1本ずつ投げ、それをワンスローと数える。
- 第3条 投げたダーツがボードに刺さらず落ちたり跳ね返ったりしたダーツは、スタートまたはリミットダーツ以上のミドルでの勝敗決定戦以外は再投できない。
- 第4条 スローイングはスローラインより後方で投げなければならない。

第3章 試合開始

- 第1条 全ての競技は1本のダーツで、ミドルを投げ合うことにより開始され、ダーツがセンターに近く刺さったものが先行の権利を得る。
- 第2条 チーム及びダブルスに於いてミドルを投げる選手はチームで決めてよい。
- 第3条 ミドルで勝敗が決定されるとき、先に投げた矢が後に投げた矢によって落下した場合は両者再投する。再投の場合は後者から投げる事。
- 第4条 ミドルに於いて双方の矢がミドルにどちらが近いかわからない場合あるいは双方ともシングルブルまたはダブルブルに刺さったときは両者再投する。
- 第5条 1投目のダーツがシングルブル又はダブルブルに刺さった場合、対戦相手はそれを認めて、そのダーツをボードから抜くことを要求できる。
- 第6条 ボード内以外に刺さった場合再投

第4章 得点記録

- 第1条 矢の先端がボードにタッチしていなければ得点にならない。
- 第2条 ワイヤーの下をくぐって矢の先端が隣にタッチした場合、矢の先端で得点を決めるのではなく、ワイヤーをくぐり抜ける前のボードの得点となる。
- 第3条 501ゲームに於いてはリミットを39ダーツとする。
- 第4条 トーナメント及びチーム戦に於いては、チームゲームはリミット60ダーツ、ダブルスとシングルスに於いては39ダーツをリミットとする。

第5章 リーグ規定 I

- 第1条 各チームはキャプテンを選出しなければならない。
- 第2条 理事会はキャプテンと連絡を行い、試合結果の記録を維持する。
- 第3条 リーグ戦参加チームはリーグ登録締切日までにリーグ登録料を納めなければならない。登録料についてはO.H.D.C.理事会が決定する。
- 第4条 キャプテン会議は各期マスターズの前にその開催店舗で行い、各店舗の代表者又は代理人を必ず出席させること。
- 第5条 他リーグとのリーグ同時開催を禁止する。

第6章 リーグ規定 II

- 第1条 リーグ戦の参加を得るには、キャプテンを含め4人以上の選手で構成させなければならない。
- 第2条 O.H.D.C.会員以外が出場する場合は、試合開始前に対戦相手のキャプテンに了解を得た上で、参加費をO.H.D.C.に支払うことにより参加権利を得ることが出来る。
- 第3条 O.H.D.C.会員はこの期のリーグ戦が完了するまで、他のチームへの移籍は出来ない。また会員以外の選手がリーグに参加した時は、その期のリーグ戦が完了するまで、初めに参加したチーム以外でなげる事は出来ない。
- 第4条 プレイオフ等の最終競技に於いては、リーグ戦の1/2の期間をO.H.D.C.会員かつそのチームの選手として登録されていなければならない。
なお、リーグ2日以上を条件とする。

第7章 個人ランキング

- 第1条 O.H.D.C.に登録されている全てのプレイヤーは、個人ランキングを選出するに於いて、その権利を有する。
- 第2条 個人ランキング選出は、O.H.D.C.主催または公認のトーナメント及びリーグ戦により選出するものとする。
- 第3条 個人ランキング選出方法は、別項に定めるところのポイントを以って算出し決定される。
- 第4条
- 1 取得できるポイントは『リーグポイント』『トーナメントポイント』『皆勤ポイント』からなる。
 - 2 O.H.D.C.主催の各リーグ戦においては、リザルトシートに記載されたメンバーに1日出場毎に、1ポイントが与えられる。
 - 3 O.H.D.C.主催のリーグ戦における戦歴ポイントは、シングルス対戦成績の勝ちレグポイントとする。
 - 4 皆勤ポイントは1期毎に皆勤されたO.H.D.C.会員のすべてのプレイヤーに振り分けられる。振り分け方法は以下のように算出する。
(総チーム数×10ポイント)÷皆勤されたプレイヤー数

第8章 デイビジョン

- 第1条 各デイビジョンの上位2チーム(Aデイビジョンは除く)は、原則として上のデイビジョンに上がる。よって下位2チームは必要なチーム数だけ下のデイビジョンに下がるものとする。
- 第2条 リーグ戦開催中、リーグ参加を棄権したチームは次のリーグでは最下位デイビジョンからの参加となる。

第9章 マッチ

- 第1条 チームゲームは以下の内容で行い、5ゲーム以上勝ったチームにボーナスポイントとして2ポイント与えられる。
- | | | | | |
|---|-------|----------|-------|------|
| ① | Tri | 701トリオス | AI・DO | 1Leg |
| ② | D-1 | 501ダブルス | AI・DO | 3Leg |
| ③ | D-2 | 501ダブルス | DI・DO | 3Leg |
| ④ | S-3-1 | 501シングルス | AI・DO | 3Leg |
| ⑤ | S-3-2 | 501シングルス | DI・DO | 3Leg |
| ⑥ | S-1-1 | 501シングルス | AI・DO | 1Leg |
| ⑦ | S-1-2 | 501シングルス | DI・DO | 1Leg |
| ⑧ | S-1-3 | 501シングルス | AI・DO | 1Leg |
| ⑨ | S-1-4 | 501シングルス | DI・DO | 1Leg |

※AI=Any In、DI=Double In、DO=Double Outの略とする。

- 1チーム4人以上でゲームを行う場合
 - ②と③のダブルスは重複不可とする。
 - ④～⑨のゲームに3ゲーム以上エントリーしてはならない。
また、④と⑤は同一者エントリーを認めない
 - ④または⑤にエントリーしている者は⑥～⑨にエントリーできない。
同一内容のゲームにはエントリーをしない事
(例) ⑥のエントリー者が⑧にエントリー、⑦のエントリー者が⑨にエントリー
④にエントリー者が⑥～⑨にエントリー、⑤にエントリー者が⑥～⑨にエントリー
- 2 1チーム3人でゲームを行う場合
 - ②と③のダブルスは1名のみ重複可能とする。
 - ④～⑨のゲームに4ゲーム以上エントリーしてはならない。
また、④と⑤は同一者エントリーを認めない

- 第2条 試合はチームゲーム、ダブルスゲーム、シングルスゲームの順で行われるが、両キャプテンの同意があればこの限りではない。
- 第3条 チームは理事会に試合開始後48時間以内に結果報告書を提出しなければならない。

第10章 デイフォルト

- 第1条 試合開始時間より30分を過ぎればデイフォルトとなるが、相手チームのキャプテンの同意があればこの限りではない。
- 第2条 デイフォルトチームは11ポイント減点となり、相手チームは11ポイントの得点を得る事ができる。
- 第3条 デイフォルトが成立した試合においてもリザルトシートを提出しなければならない。
- 第4条 デイフォルトが成立した場合は試合会場にて両チームの代表者がリザルトシートに必ずオーダー及びサインを記入しなければならない。

第11章 異議申し立て

- 第1条 規則違反に対して異議申し立ては、各チームのキャプテンによって認められる。
- 第2条 規則違反に対して異議申し立ては書面をもって理事会に提出しなければならない。

第12章 その他

- 第1条 以上に記した各章、各条項に関して、規定されていない事項が発生した場合、世界ダーツ連盟(WDF)で定めたとおりの規定をもって判断するものとする。
- 第2条 全ての項目における決定・変更は理事会及び総会で決定することができる。